

令和5年度 第1回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和5年6月20日（火） 14：00～

場所：大分市役所 議会棟4階 全員協議会室

開 会

事務局より開会の挨拶。

第13期委員紹介

委嘱状交付

代表：安田幸夫委員

市長挨拶

久渡副市長あいさつ

審議会の成立

委員総数15名中10名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。（後刻委員1名出席）

会長・副会長の選出

大分市清掃事業審議会条例第5条第1項の規定で委員の互選により選出することとなっており、委員より声なし。

司会

ご提案等が無いようでございますので、事務局の方で案がありましたらお願いします。

事務局

事務局といたしましては会長を安田幸夫委員に、また副会長を大分市議会の国宗浩委員にお願いしたいと思います。

司会

ただ今事務局より会長に安田幸夫委員、副会長に国宗浩委員との提案がありました。委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員一同

(拍手)

司会

ありがとうございます。それでは会長を安田幸夫委員、副会長を国宗浩委員にお願いしたいと思います。再度の拍手をもってご承認をお願いします。

委員一同

(拍手)

司会

ありがとうございます。それでは、ここで安田会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

会長挨拶

安田会長

ただ今、会長に選出いただきました、安田でございます。一言、ご挨拶を申し上げます。

私たちは、現在、物を大量に生産し、大量に消費することによって豊かで快適な生活を営んでおります。一方、この豊かさの裏側に、日々の生活の中で大量のごみが発生し、私たちの生活環境のみならず、地球環境にも深刻な影響を与えています。

国連では、「SDG s」(エスディージーズ) 持続可能な開発目標が採択され、2030年までに達成すべき17の国際社会共通目標を掲げています。

廃棄物に関する事項としては、食品ロスや、廃プラスチックの問題について関心が高まっており、今後取り組むべき重要な課題であると考えています。

健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくために、ごみの排出を出来る限り削減し、限られた資源を有効に活かす循環型社会を実現することが、今を生きる私たちの重要な責務となります。

本審議会ではこれまで、家庭ごみの有料化制度を始め、大分市の清掃事業に関する重要な事項に対して、積極的な審議や提言等を行って参りました。

今後も、委員の皆様方の活発な議論のもと、大分市の清掃行政がますます充実・発展していくよう、本審議会を進めてまいりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、第13期大分市清掃事業審議会の会長就任にあたりましてのご挨拶といたします。

司会

ありがとうございました。次に、国宗副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

副会長挨拶

国宗副会長

ただ今、副会長に選出いただきました、国宗でございます。一言ごあいさつ申し上げます。

足立市長と安田会長のあいさつにもありましたように、近年、食品ロスや廃プラスチック類の処理など、廃棄物処理に対する関心が高まっており、特に海洋におけるプラスチックごみについては、国連で採択されたSDGs（エスディーズ）持続可能な開発目標においてもターゲットとなっており、廃棄物による地球環境への影響が危惧されているところでございます。

本市においても、廃棄物の減量と適正な処理により、持続可能な循環型社会を形成していくことが求められており、市民・事業者・行政が一体となった取組が重要となります。そのような中、本審議会は、一般廃棄物の適正な処理と清掃事業の円滑な運営、さらに快適で美しいまちづくり等に関する施策の推進を図るため設置されております。調査審議する内容は、市民や事業者に大きく関わるものとなっており、本審議会の果たす役割は、大変重要なものとなっております。

市議会といたしましても、市政運営のチェックと提言等を行い、市民の皆さんと共に、本市の清掃行政が円滑かつ効果的に推進できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、副会長就任にあたりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

諮問

司会

ありがとうございました。

それでは、ここで、「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」につきまして、大分市清掃事業審議会条例第2条第1項清掃事業に関する重要な事項に該当いたしますので、市長より本審議会への諮問がございます。

久渡副市長、安田会長、よろしく申し上げます。

久渡副市長

大分市清掃事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

諮問事項

「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」

司会

ありがとうございました。お席へお戻りください。

久渡副市長におかれましては、次の公務のため、ここで退席させていただきます。

市長退席

配席変更

資料確認

- ① 次第(次第、委員名簿、配席表)
- ② 諮問事項の「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」資料
資料1 審議会スケジュールおよび検証項目内容(案)
資料2 項目別検討事項審議用(イメージ)(案)
資料3 大分市家庭ごみ有料化制度の検証について
資料4 家庭ごみ有料化制度
資料5-1、資料5-2、資料5-3、資料5-4、資料5-5
- ③ 報告事項「新環境センター整備事業について」

司会

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存じます。安田会長、よろしく願いいたします。

会長

承知しました。それでは進行をさせていただきます。忌憚のない意見をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議事録署名委員

議長

それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。川口澄雄委員と、古代絺子委員をお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしく願いいたします。

川口澄雄委員 了承

古代紘子委員 了承

審議

議長

本日の議題は、先ほど市長より諮問いただきました、「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」でございます。

審議時間は、1時間程度を予定しております。

活発な議論とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

説明 諮問事項「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」

諮問事項関係資料 1、資料 2

議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何か質問はございますか。

委員

根幹にかかわる事なので冒頭に申し上げておきたいと思っております。この家庭ごみ有料化制度の目的について、それが何なのかということについて、資料 4 を拝見すると、家庭ごみ有料化制度の目的は大きく分けて 2 つあって、1 つ目は「家庭ごみの減量とリサイクルの推進」、2 つ目が「ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保」ということになっています。

1 つ目の目的については、ごみ減量・リサイクルに取り組もうとする意欲の増進、排出量の減少と関連経費の削減、手数料収入を有効に活用したリサイクル推進施策の展開ということが目的になっていると思います。

これから議論しようとする項目が果たしてこれでいいのか、という気がしています。リサイクルへの意欲が増進されたのか、ごみが本当に減量化されたのか、経費はどうなったのか、手数料収入でしっかりとリサイクル施策が展開されたのか、このあたりのことをよく検証するべきではないか。目的が元々何で、目的の元々の組み立てと同じような形で検証している方がよろしいのではないかという気がしています。

議長

事務局は回答をお願いします。

事務局

今おっしゃっていただいた、家庭ごみ有料化制度の目的に沿って、今回市民アンケートを

させていただいたこの結果によりご審議いただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員

これからの課題ということで分かりましたけれども、そのあとの資料を見ると、市民の関心が、「有料化」とか「負担が増えた」とかそのあたりにあるのでこういった形になっているというのは重々分かるのですが、やっぱり制度の趣旨としては、リサイクルを推進しよう、ごみを減らそう、ということが第一だと思うので、そこを中心に市民のアンケートにしても、審議会の進め方にしても、やっていただけたらと思います。

議長

今の意見をもとにして、これからの審議を進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

他にご意見はございませんか。無いようでしたら、次に進ませていただきます。

限られた時間のスケジュールで、現行の「家庭ごみ有料化制度」について、検証していくこととなりますが、制度の継続の要否については、内容を項目ごとに見ていく中で、答申の際に結論をだしていきたいと思っております。

先ほどの指摘にも十分に応えていくような形で結論をだしていきたいと思っております。

それでは、諮問事項の「家庭ごみ有料化制度について」事務局から説明をお願いします。

事務局

説明 諮問事項「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」

諮問事項関係資料 3、資料 5-1

議長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問やご意見がございましたら、お願いします。

委員

資料 3 の 15 ページ「家庭ごみの排出量の現状」について、令和 11 年度の目標値がかなりの削減といますか、1 割近くを下げるような形となっておりますけど、今後、燃やせるごみ、燃やせないごみの、そもそもの有料化に関してリサイクルの推進というふうなこと、排出抑制というものを掲げている以上、当然目標値に向けて取り組んでいかなければいけないと思っております。目標値というのは大事なのですが、1 割となるとまあまあな数値ですよ。1 人当たり 530 グラム 1 日排出しているわけですから、これを換算しますと、1 人当たり年間に十何キロも減らさないといけないわけですね。であれば、燃やせるごみに回っているも

の、燃やせないごみに回っているものを、さらなるリサイクルに回す品目として、生ごみであるとか、昨年制定されました製品プラスチックのリサイクル、そのような形の方向性とか、お考えがあるかどうか質問します。

議長

事務局をお願いします。

事務局

さらなるリサイクルのために回すべきものがまだあるのではないかとということですが、確かに、昨年度から製品プラスチックリサイクルについての法律が施行されまして、これについては努力義務ということで、絶対ということではないのですが、大分市としてもそのところは何らかの対策ができればごみの減量にはつながるのではないかとということで、何かしらできないかと模索はしているところですが、今のところはっきりと申し上げることができなくて申し訳ありません。ただ、いずれにしてもそこのところは何らかの対策が必要であると思っております。

議長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

委員

1点質問と、1点意見があるのですが、まず、シンプルな質問ですが、資料3の9ページの下のところ「廃棄物処理施設整備基金への積立」とありまして、この整備基金が7億2,048万円の見込みとなっていると書かれていますが、将来的に、完全にこのために使う、とまではいなくても、大体こういうものを使うという見込みはあるのでしょうか。

議長

事務局をお願いします。

事務局

整備基金につきましては、「ごみ減量・リサイクル施策の展開及び将来にわたる廃棄物の安定的な処理を確保する」ということで行っておりまして、新環境センター整備事業について、そちらの整備の費用の中で、環境啓発やリサイクルに関する施設整備費の中に取り崩しをして充てたいと考えておりまして、令和9年度に出来上がるものですので、その中に取り崩しをするような見通しになっております。

委員

よく分かりました。

それともう1点なのですが、私は令和2年の時も委員で入っていて、その時のことを反省しているところなのですが、検証ということですので、目的に対してその効果が出ているのかということを見ることは非常に重要だということを確認したのですが、もう今年度はこのアンケート取ってしまったので、今度、次回の検証の時にはぜひその辺を考慮していただきたいのですが、資料4の1ページ目の、目的の2段落目のところに、燃やせるごみを燃やせないごみの中に含まれているリサイクル紙などの資源物が正しく分別されているかとか、「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の排出量を減少させるとかというふうなことがあるので、例えば資料5のアンケートの1番目に、「あなたやあなたと同居している方は、日頃からごみの減量やリサイクルに取り組んでいますか。」という質問がありますが、結局、市民の方の意識がどう変わったかということを見ているのはアンケートでこの1項目だけですよね。そうではなくて、例えば、「燃やせるごみと燃やせないごみの分別を心がけるようになりましたか」とか、「積極的に資源物を分別するようになりましたか」といったように、この意識がどう変わったかということをもう少し細かく見ておく必要が、この検証には必要なのではないかなということで、もう今回はアンケート取ってしまったので、今からそれをというわけではないですが、3年ごとに検証されるということですので、ぜひ次回の検証の時には、そういったような市民意識をより細かく、分析する項目も入れていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

議長

ありがとうございました。先ほども検証についての意見がありましたが、アンケートは同じ質問を継続するというのも重要ですが、それを変更しないで、追加するという形でそういったものを入れていただくと、これまでの資料も活きますし、新たなものができるのではないかと思いますので、ぜひ事務局の方で検討をお願いいたします。

他に何かご意見はございませんか。これから審議を進めていく上でまた疑問や意見が出てくると思いますので、その時々発言をしていただければと思います。

それでは、次の報告事項「新環境センター整備事業について」の説明をお願いします。

事務局説明（清掃施設課）

説明 報告事項「新環境センター整備事業について」

議長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問や意見はありますか。ご意見等が無いようですので、本日の審議につきましては、終了いたします。

今回は、この家庭ごみ有料化制度について、項目ごとに、委員の皆さんのお考えをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは事務局にお返しします。

事務局

次回開催日程についてでございますが、引き続き、「有料化制度の検証について」を議題に、7月18日(火)大分市保健所6階大会議室で午前10時の開催を予定しております。

事務局より、あらためてご案内申し上げますので、委員各位におかれましては、ご配慮賜りますようお願いいたします。

委員

すみません、8月2日も時間が分かればお願いします。

事務局

午前10時からを予定しています。

委員

分かりました。

司会

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和5年度第1回大分市清掃事業審議会を終了いたします。

お疲れ様でした。